

- 1 日時 令和7年11月26日（水）
午後1時30分～午後2時00分
- 2 場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
- 3 報告
- (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処理について
 - (2) 相続税の納税猶予に関する適格者証明書専決処理について
 - (3) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書専決処理について
 - (4) 土地現況証明願専決処理について
 - (5) 生産緑地の取得のあっせんについて
- 4 その他
- (1) 農地パトロール（利用状況調査）の調査結果とその対応について
 - (2) 各地区農業者と運営協議会委員との意見交換会結果について
 - (3) 学童農園（稻刈り）実施結果について

5 出席委員	1 榎本 喜志郎 5 西 盛 8 下井 繁 11 島中 秀樹 14 前田 義昭	3 角田 和子 6 西川 聰志 9 橋本 家平 12 田口 末次 15 水田 和真	4 奥 祐次 7 吉田 俊之 10 川上 光男 13 辻本 忠正 16 山本 元治
6 欠席委員	2 榎原 靖彦		

議長

皆様、こんにちは。
お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
ただ今から、令和7年度 第8回農業委員会を開会いたします。
開会に当たりまして、現在の出席委員は15名で、「農業委員会等に関する法律」第27条第3項の規定により、本委員会は成立します。
本日の議事録署名委員を私の方から指名させていただいてご異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしとの事でございますので、辻本委員、前田委員にお願いいたします。

それでは、案件に進ませていただきます。

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処理についてから、報告第5号 生産緑地の取得のあっせんについてまで、報告願います。

(報告1 整理番号10を説明)

届出地の現在の状況は、砂利舗装の露天駐車場の一部となっています。

周囲の状況は、東側は道路・住宅、西・南・北側は住宅となっています。

一同

議長

事務局
橋本委員

事務局 西委員	(報告1 整理番号11を説明) 届出地の現在の状況は、竹林を耕作されています。 周囲の状況は、東側は建築工事中、西・北側は道路、南側は駐車場となっています。
事務局 川上委員	(報告2 整理番号3を説明) 現地の状況は、市民農園を開設されています。
事務局 奥委員	(報告2 整理番号4を説明) 現地の状況は、植木等のほ場として利用されています。
事務局 吉田委員	(報告3 整理番号25を説明) 現地の状況は、さつまいも、大根、なす、ブロッコリー、白菜などの野菜及びかりん、梅、柿の果樹を耕作されています。
事務局 辻本委員	(報告3 整理番号26を説明) 現地の状況は、大根等の野菜を耕作されています。
事務局 辻本委員	(報告3 整理番号27を説明) 現地の状況は、さつまいもを耕作されています。
事務局 辻本委員	(報告3 整理番号28を説明) 現地の状況は、柿、栗、みかんの果樹を耕作されています。
事務局 橋本委員	(報告3 整理番号29を説明) 現地の状況は、イチジク、桃、柿、みかんの果樹、ナス・トマト・オクラの野菜を耕作されています。
事務局 辻本委員	(報告3 整理番号30を説明) 現地の状況は、水稻を耕作されています。
事務局 吉田委員	(報告4 整理番号3を説明) 土地の現在の状況は、道路の一部となっています。
事務局 議長	(報告5 整理番号2を説明) 現地の実態調査をしていただきました委員各位におかれましては、ご苦労様でございました。 今までの報告に関しまして、ご意見、ご質問があればお受けします。
一同 議長	(質問なし) 質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。
事務局 議長	その他(1) 農地パトロール(利用状況調査)の調査結果とその対応について、事務局から説明をお願いします。
水田委員 議長	(資料1に基づき説明) ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。 農地パトロールで、A、B、Dとあるが、写真などでどの状態であればDであるのかなど、調査時期によって、草が伸びているなどがあり、統一されたものがありますか。 他の市町村ではタブレット等を使ってやっているところもありますが、吹田市ではやっていないこともあります。宅地化農地は各委員さんが共同で見ていきましょうという話の中で、すぐに悪い評価をするのは心許ないので、指導も含めてやろうかなというところはあります。基準をどうするかというのは、難しいところですが、各地域担当の農業委員さんの判断がメインとなるところですので、ご了解いただければと思います。
水田委員	委員さんが調査結果を出していて、そのあとで事務局のほうで調査に行ったらよくなっていましたというのがよくあるんですが、見た時の段階では、こう判断したといったものがあるといいのですが。

議長	すべてがすべてではないんですけど、事務局のほうで写真を撮るというケースはあります。それは意向調査を出したりといったことも含めて、データを持っておかないといけないということがありますので、写真を撮ってもらっています。もう一つあるのが、委員によって見る目が違うので、この状況はこの人が見たらDだけど、ほかの人が見たらBですということになります。
橋本委員	現地に行って、今見てる状況と当初の調査とは変わっていることもありますし、グレーゾーンってあると思うんですけれども、その辺はこちらのほうから意向調査も送ると思うんですが、その返答によって、対応も変わってくると思います。
水田委員	意向調査も含めて判断していくことで、わかりました。
事務局	事務局のほうでも、確認はさせていただいておりまして、Aのところは、さすがにすべて回れないんですが、それ以外のところは後日になりますが、事務局も回っています。その状況も確認したうえで、運営協議会にて、こういう状況はどうだろかという協議はさせていただいている。そこで、各地域からの代表の委員さんで共通認識はできているかなと考えています。
議長 一同 議長	そのほか何かご意見、ご質問、ございますでしょうか。 (質問なし) 質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。
事務局 議長	その他(2) 各地区農業者と運営協議会委員との意見交換会結果について、事務局から説明をお願いします。 (資料2に基づき説明) ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。 (質問なし) 質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。
一同 議長	その他(3) 学童農園(稻刈り)実施結果について、事務局から説明をお願いします。 (資料3に基づき説明) ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。 (質問なし) 質問がないようですので、事務局他にありませんか。
事務局 議長	(連絡事項) ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。
一同 議長	(質問なし) 質問がないようでございますので、本日の案件は終了しました。

議長 これをもちまして、本日の委員会は閉会いたします。
次回、令和7年度、第9回農業委員会は、令和7年12月25
日、木曜日に特別会議室で行う予定です。
開催時刻は、午後1時30分からです。
皆様お疲れ様でございました。

吹田市農業委員会会議規則第10条第2項の規定によりここに署名する。

会長

委員

委員